

様式1の4

外来感染対策向上加算に係る届出書添付書類

1 院内感染管理者

氏名	職種
草刈章	医師

2 抗菌薬適正使用のための方策

当院では小児の診療にあたり、院長らが執筆した「小児上気道炎および関連疾患に対する抗菌薬使用ガイドライン」<http://www2.nsknet.or.jp/~s-yoshi/GL.pdf>、および厚生労働省の監修した「抗微生物使用の手引き」を参考にして診療を行なっている。実際には発熱患者の診療にあたり、症状、所見などから原因病原体や病態を推定し、必要性に応じて各種抗原検査、尿、血液検査を実施し、抗菌薬の必要性を厳密に判断している。また抗菌薬は極力、狭域性のものを用いている。

3 連携保険医療機関名又は地域の医師会

医療機関名	開設者名	所在地
西埼玉中央病院	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡英雄	埼玉県所沢市若狭 2-1671
防衛医科大学校病院	防衛省 防衛大臣 岸 信夫	埼玉県所沢市並木 3-2
一般社団法人所沢市医師会	会長 京谷圭子	埼玉県所沢市大字上安松 1224-7

4 都道府県等の要請を受けた新興感染症の発生時等の体制

発熱患者の診療等を実施する体制	<input type="checkbox"/>
上記について公表されている自治体のホームページ (埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム https://flu-search.pref.saitama.lg.jp)	

[記載上の注意]

- 1 感染防止対策部門の設置及び組織上の位置付けが確認できる文書を添付すること(医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい)。
- 2 感染防止対策部門の業務指針及び院内感染管理者の業務内容が明記された文書を添付すること(医療安全対策加算の医療安全対策部門と併せての添付でもよい)。
- 3 「2」は、連携保険医療機関又は地域の医師会からどのような助言を受けているかを簡潔に記載すること。
- 4 標準予防策等の内容を盛り込んだ手順書を添付すること。
- 5 「3」は、連携する感染対策向上加算1の医療機関名又は地域の医師会名を記載すること。

医療法人社団章仁会くさかり小児科の感染防止対策とスタッフの役割

診療所の全員が院内の感染防止の必要性を理解し、そのためにそれぞれの人員が職種に応じた適切な対応をとる。

診療所全体の感染防止対策は筆者が執筆した「小児科外来・クリニックにおける感染防止対策(<http://www.kusakari-shounika.or.jp/library/57b57ffcd8f117112ca60ac2/594235a8f505901771055a2e.pdf>)を基に行なっている。

1. ホームページ上に感染防止策の概要、発熱患者の診療案内を掲載
2. 発熱患者、感染の可能性のある患者は、1組ずつ指定した時間枠で隔離した待合室、診察室、検査室で診療。
3. 窓、扉などをできるだけ開放し換気に努めている。また各所に空気清浄機を設置
4. 発熱患者の診療にあたっては、医師、看護師は必ず個人感染防御一式を装着する。通常の診療でも必要に応じて装着する

職種	氏名	感染防止業務
理事長(院長) 医師		<ol style="list-style-type: none">1. 感染防止に関わる情報の収集、伝達、指示。学会誌、市の健康保健課や医師会からのメール、ネットによる情報など。2. 感染防止に関わる研究会、研修会の参加。医師会、小児科医会、研究会など3. 職員に対するインフルエンザなどの予防接種。毎年実施、新型コロナワクチン についても実施4. 感染防止に関わる院内研修会の企画、立案、実施。不定期にスライド資料による勉強会5. 予防接種の積極的推進。各種定期接種や新型コロナワクチン を積極的に実施
事務長		<ol style="list-style-type: none">1. 感染防止のための隔離室の設計、設置。パーテーションなどの必要部品を発注、購入、組み立てなど。2. 消毒薬やマスクなどの感染防護品の発注や購入。物品の在庫状況を把握し、欠品が生じないように留意3. 感染防止に関わる情報の収集や職員への伝達。膨大な情報を整理、要約して職員に伝達。4. 保健所への感染防止体制に関わる情報のネット伝達。ホームページ、市の健康保健課へ新型コロナワクチン接種医療機関、埼玉県医療整備課への発熱患者の検査・診療機関としてネット登録業務5. 発熱患者、COVID-19 患者の保健所へのネット登録。ほぼ毎日の G-mis、Hresys への患者情報登録

看護師	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発熱患者の診療介助、検査実施。診察や抗原、あるいはPCR検査実施時の患者保持や拘束。 2. 感染拡大を防ぐための発熱患者への説明や指導。家庭での過ごし方や家庭内の感染防止、自宅療養の注意や濃厚接触者の待機期間など 3. 発熱患者の診療終了後に、その都度隔離室、診察室の清掃、消毒 4. 診療器具の消毒。また検査キットなどの準備や検査の実施、結果の確認、報告。
事務員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発熱患者の診療受付、既往歴や発熱患者との接触歴、周囲の感染状況などを細かく聴取し、カルテに入力。 2. 診察時間を調整し、患者がダブらないようにする。また誘導を行い、感染症でない患者、保健診療者との接触防止する。 3. 一般患者の受付でも、発熱の有無や既往歴、接触歴を確認する。 4. 診療所全体の業務開始時や終了時には全体の消毒、清掃を徹底する。 5. 予防接種の受付時、本人や家族の発熱や感染症の接触歴などを確認し、接種の日時を調整、案内する

連携保険医療機関又は地域の医師会からの助言、情報提供

連携医療機関、医師会名	助言、情報提供内容
独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報誌「にしさいたまちゅうおう」の定期送付 感染症発生状況や診療体制など 2. 年1回の感染症に関わる症例を含むセミナー開催 3. 紹介した感染症患者の診療、入院の経過、結果報告
防衛医科大学校附属病院	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症の発生状況や診療体制の情報を含む広報誌のメール配信 2. 連携医療機関への感染症の流行状況や診療、入院制限のメールによる情報伝達 3. 年2回の感染症患者を含む症例の報告、検討会の開催 4. 紹介した感染症患者の診療、入院の経過、結果報告

所沢市医師会	<ol style="list-style-type: none">1. 感染症に関わる日本医師会、埼玉県医師会の情報のメールによる伝達2. 厚生労働省、埼玉県医療整備課、保健所の感染症に関わる情報の伝達3. 所沢市の感染症発生状況のメールによる伝達4. メデカルケアステーションを通じての会員相互の情報共有5. 勉強会、研修会の開催
--------	---